

令和6年度 優良従業員表彰要綱

一般社団法人 川越地区労働基準協会

1 表彰制度の趣旨

従業員としての誇りをもって永年よく業務に精励し、企業の発展又は従業員の福祉の向上に寄与した人々を表彰し、勤労を尊重する社会的機運の醸成に資せんとするものである。

2 名称

令和6年度優良従業員表彰

3 主催

一般社団法人 川越地区労働基準協会

4 後援

川越労働基準監督署

5 表彰の日時

令和6年11月28日(木) 午後4時00分

6 表彰会場

ラ・ボア・ラクテ

7 受賞者の範囲

- (1) 表彰の対象となる従業員は、一般社団法人川越地区労働基準協会会員事業場に所属する従業員であること。
- (2) 事業主又は事業の経営担当者は、従業員と同様の仕事に従事している場合であっても除外される。

8 受賞者の選定基準

次のいずれかに該当する者(令和6年9月1日現在)

第1項

- 第1号 当該事業場に10年以上勤続する者であって、他の従業員の模範となる者
 - 第2号 当該事業場に20年以上勤続する者であって、他の従業員の模範となる者
 - 第3号 当該事業場に30年以上勤続する者であって、他の従業員の模範となる者
- ※各号とも、過去3ヶ年間の出勤率が90%以上であり、勤務成績が優良であること。

第2項

生産性の向上、労働災害の防止を目的とする各種活動及び安全衛生活動等において、率先垂範し、他の模範と認められる者

第3項

業務上有益な研究、発明、改良又は考案により、労働能率の増進、技能の向上又は安全衛生の確保に顕著な功績があった者

9 推薦の方法

- (1) 事業場から推薦する場合は、労使双方の協議により表彰の趣旨に合致する者について、別紙「優良従業員表彰推薦書」により推薦するものとする。
他の者が推薦する場合においても、上記に準じて推薦するものとする。
- (2) 事業場が推薦する場合は、推薦書を9月末日までに、各分区長(事務局)に提出するものとする。
推薦書を提出する場合は、受賞負担金1人当たり12,000円(税込み)を添えるものとする。後日、インボイス(適格請求書)を発行します。
- (3) 各分区長(事務局)は、推薦書を取りまとめ、10月11日(金)までに一般社団法人川越地区労働基準協会長(事務局)に提出するものとする。

10 受賞者の選定手続

受賞者の選定は、各分区長から提出された推薦書について一般社団法人川越地区労働基準協会長(事務局)が選定基準に照らして審査し、決定するものとする。

11 受賞者への通知

受賞者に選定された者については、一般社団法人川越地区労働基準協会長名をもって、当該事業場あてに直接通知するものとする。

以上

優良従業員表彰推薦書

令和6年度

推薦項目 〔該当項号に○〕	第1項 第1号〔10年以上勤続し、他の模範〕 第2号〔20年以上勤続し、他の模範〕 第3号〔30年以上勤続し、他の模範〕 第2項 〔生産性の向上等の各種活動等において、他の模範と認められる者〕 第3項 〔有益な研究、発明、考案等〕	男 女
(フリガナ) 氏 名	昭和・平成 年 月 日生 〔満 歳〕	
現 住 所		
勤務先	所属事業場名	〔電話： 〕
	職 種	〔役職： 〕
	入社年月日	昭和・平成 年 月 日 〔勤続： 年 月〕
過去3ヶ年出勤率	令和3年 % 令和4年 % 令和5年 %	
過去における賞罰		
推薦の理由		
<p><推薦理由が第2項、第3項の場合は、別紙にその概要を添付してください。></p>		

推薦事業場名

所在地

代表者職氏名

印

分区長名 [分区]

印

令和6年 月 日

一般社団法人 川越地区労働基準協会 会長 殿